

足立区議会議長 ただ太郎様

足立区議会議員 36 番 岡安 たかし 印

## 一般質問通告書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

## 記

行政区分	質問の要旨
1. 危機管理行政	<p><b>1. 災害対策について</b></p> <p>首都直下地震への備えや近年全国でますます被害が大きくなっている大規模水害など、地盤がぜい弱で、四方を川に囲まれ低地が広がる当区にとって、災害対策は喫緊の課題である。</p> <p>(1) 避難所について</p> <p>①震災では、避難所が安全に使用できるか危険性はないか等の応急危険度判定をした後、避難所を開設する流れになっている。避難所開設可否の判断によっては、避難者を危険にさらしたり、避難所運営に混乱をもたらす可能性もあり、おそろかにはできない。現在、避難所運営手順書の中にある「施設点検のチェックリスト」をもとに各避難所で確認しているが、判断に迷うことなく、速やかにチェックできるよう、例えば点検項目ごとに写真等を使って分かりやすく例示するなど、さらに実効性のあるチェックリストへ刷新してはどうか伺う。</p> <p>②昨年 3 月の特別委員会で、障がい者や若者など 11 の異なる視点の団体と「避難所生活」をテーマに意見交換会を実施したとの報告があった。このような多様な視点を持つ団体の意見は今後区の災害対策充実に向け大変重要と考える。今後の開催スケジュールや新たなテーマや団体の追加についてはどうか。</p> <p>また、意見交換会では他区で考えられている妊産婦・乳児救護所の設置要望があった。貴重な意見と考えるが、今後どのように活か</p>

2 月 13 日 午前・午後 11 時 00 分受付 質問時間 20 分

	36番 岡 安 たかし
行政区分	質問の要旨
	<p>していくのか、併せて伺う。</p> <p>③発災後の一次避難所には、高齢者や子育て世帯、外国人、ペット同伴者や性的マイノリティの方など、様々な方々が避難してくる事が想定され、多様な避難者の視点は欠かせない。今後は、多様な立場の方が避難してくる前提で避難所運営訓練をより実践的にし、避難者同士の理解や支援内容の充実を図る必要があると考えるが伺う。</p> <p>④災害時、ペットは各避難所へ同行避難できるとしている。同行避難してきたペットは、飼い主が責任を持って適正管理をすることが原則だが、練馬区では、飼い主が適切にペットの飼育・管理を行う手助けをし、避難所でのペットをめぐる混乱を防ぐために、ペット管理ボランティアを募集している。足立区では動物愛護講習会でペットの防災教室を実施している。そこで、この講習の中でボランティア認定のカリキュラムを作り避難所におけるペット管理ボランティアも育成してはどうか。</p> <p>また昨年区は、ペット防災対策アドバイザーを委嘱した。アドバイザーのもと認定されたボランティアがペット避難の支援に協力してもらう事は円滑な避難所運営に有効と考えるが、併せて伺う。</p> <p>⑤学校避難所に災害用テントが4基ずつ配備されたが、必要数をどう想定したのか。</p> <p>また、発達特性からプライベート空間を必要とする家族や妊・産婦用居室、育児室など要望は多くある。今後は計画的に増やしていく必要があると思うが、併せて伺う。</p> <p>⑥避難所の生活が長引く場合、体調管理が重要である。能登半島地震の際、避難所の中には体温と血圧を毎日全員が測定し、自己管理がうまくいった事例もあると聞く。区も参考にし、全避難所に必要充分な体温計と血圧計の配備を進めてはどうか伺う。</p> <p>⑦避難者の健康・衛生面でのリスクやストレス解消への対応が重要である。国は避難所の生活環境改善への事例として、大規模災害による断水時でも、限られた水で多くの人が入浴や衛生環境を維持できる可搬型の水循環型シャワーを推奨している。このシャワーの特徴は水を98%再利用し、水100Lで100人のシャワー利用が可</p>

36番 岡 安 たかし	
行政区分	質問の要旨
	<p>能で、配管工事も不要、移動が出来るというものである。また脱衣所用テント付きでプライバシーも保護できる。23区では既に葛飾区や品川区で導入されており、当区としても災害時の避難生活環境を向上させるため「水循環型シャワー」の導入を検討してはどうか伺う。</p> <p>⑧福祉避難所は、特別な配慮を要する方の避難所で、現在83箇所が指定されており、対象は避難行動要支援者約23,000人、受入れ可能人数は約8,530人である。震災時の避難想定人数は予測できないとの事だが、満員になる事も想定され、実際のケアに当たる福祉職など支援の人員体制に不安がある。そこで区内の元介護職を含む介護経験者や有資格者などに呼びかけ、登録制のネットワークをつくり福祉避難所を開設した際に駆けつけてもらえるようにしてはどうか伺う。</p> <p><b>2. 福祉行政</b></p> <p>(2) 避難行動要支援者について</p> <p>①自力で避難することが難しい避難行動要支援者のための個別避難計画は要支援者の命を守るためにも大変重要である。しかし計画が急がれる作成優先区分A・Bの方約440人中、まだ37人が個別避難計画書が作成出来ていない。作成が進まない理由と今後の方針はどうか伺う。</p> <p>②策定した個別避難計画を実効性あるものとするためには計画に基づいた日頃からの訓練が重要である。区は来年度から年2回移送訓練を実施する予定だが、大事な事はより多くの方が参加し、個別ケースに応じた訓練をして、当事者目線で課題を洗い出していく事である。避難計画で、誰がどこの施設に行くのか明確になっていることから、訓練施設に避難する予定の方には出来る限り参加を呼びかけてはどうか。</p> <p>また、当事者の参加が難しい場合、支援する方だけでも参加してもらってはどうか、併せて伺う。</p> <p>③個別避難計画書は避難行動要支援者を対象に水害時を想定し作成していて、震災時のものはない。ただ地震と水害では避難先はもちろん、避難行動上の注意ポイントや避難を支援する方も異なる場合</p>

	36番 岡 安 たかし
行政区分	質問の要旨
3. 危機管理行政	<p>が有ると考える。今後は震災時の個別避難計画も併せて作成していく事が必要と考えるがどうか伺う。</p> <p>④計画書作成の対象となる避難行動要支援者は23,000人である。個別の計画ではあるが、介護や障がい度合いなどに応じて、支援の内容はある程度整理できると考える。今後は水害時個別避難計画に基づく避難先12か所での支援内容にばらつきが生じないためにも、必要となる支援内容等について整理し、避難方法や避難先での避難者の特性に応じた適切なケアのあり方など、避難行動要支援者全体の避難支援計画を作成し、要支援者の避難生活環境の向上を目指すべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>(3) 防災リーダーについて</p> <p>区は昨年6月、能登半島へ現地視察を行い、防災士が地域の防災リーダーとなって活躍していることから、防災士や防災リーダーの重要性、特に女性リーダーの役割の重要性を確認した。しかし現在、当区の防災リーダーは全部で29名で、50代以下は4名、中でも女性は1名しかいない。計画的に増やしていく事が重要と考えるが、今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(4) 災害時のトイレについて</p> <p>①下水管が破損した時に水を流すと、便器から水が逆流して噴き出す危険がある。大規模災害等で下水機能が失われた時、東京都下水道局から区を通じ避難所に連絡することで、避難者にトイレで水を流してはいけない事がわかるようになっているが、自宅でトイレを使用する在宅避難者等にも速やかな周知が求められる。在宅避難者や公園トイレを利用する方には防災行政無線で情報提供をしてはどうか伺う。</p> <p>②区立公園52か所に設置されている災害緊急トイレの点検・組立訓練を令和8年以降、足立管工事業協同組合など民間協力3団体に実施してもらうよう協定を変更した。今後は点検・組立訓練実施の情報を地元町会・自治会や避難所運営会議にも提供し、出来る限り立ち会ってもらい、利用方法や課題等あれば共有すべきと思うがどうか伺う。</p>

	36番 岡 安 たかし
行政区分	質問の要旨
	<p>(5) 在宅避難について</p> <p>区は、水害時の避難者想定で、在宅避難者を約37万人としたが、これは自宅が浸水地域に無い世帯など機械的に出した数字で、現実的ではないと考える。大事なのは、区民が「どのような状況なら在宅で大丈夫か」判断ができる視点である。在宅避難については必要な備蓄品など「あだち防災マップ&amp;ガイド」で触れているが、充分とは言えない。令和6年、葛飾区は在宅避難の可否の判断等、区民に事前周知すべき事項について「在宅避難ガイド」を作成して取りまとめた。大変詳しく丁寧な説明があり、わかりやすい内容である。また水害時と地震時では、事前準備、判断基準等が異なることから、水害版と地震版で作成しているのも特徴である。当区もこのような在宅避難のガイドを作るべきと考えるが伺う。</p> <p>(6) 子どもたちの安全等について</p> <p>①大規模災害時における保育施設の子どもの引渡しについては、保護者等が被災し安否が分からず連絡がつかない場合、3日間はその保育施設で保護するが、それ以降について子どもの安全な居場所の確保や保護の仕方など、各施設でガイドラインやマニュアルは整備されているのか伺う。</p> <p>②4日目以降は、児童相談所で保護すると聞くが、児相の現状は一時保護の子も多く、実際には保護は難しいのではと危惧する。例えば、区内の保育施設の中で緊急一時保護の施設を指定し、子どもの安全を図るという考え方もあると思うが見解を伺う。</p> <p>③令和元年、東日本に大きな被害をもたらした台風19号の時に中学校の卒業生や現役生が避難所運営に大きな手助けをした事例が報告された。葛飾区は、中学生など若い世代の防災意識を高めること、地域の防災力を高めることを目的に、3時間ほどの防災訓練カリキュラムを修了した若い世代に対して、独自の「防災のちから認定証」を交付している。こうした認定証の交付を受けることで、災害時の人助けや運営の手伝いの役に立てるようになっていきたいという動機付けにもなると考える。当区も検討してはどうか伺う。</p>

	36番 岡 安 たかし
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	<p>(7) 災害対策の諸課題について</p> <p>①外国人は災害時には要配慮者になる場合も多いが、近年は、避難所運営に協力する外国人の様々な好事例も報告されている。能登半島地震でも、外国人技能実習生が率先して避難所運営に携わり支援する側で活躍するなど、新たな担い手として期待されている。区内には国ごとで外国人コミュニティが形成されている地域もある。このようなコミュニティと平時から接点を持ち、いざという時に助け合う体制が大事である。今後、外国人のコミュニティを通じ、外国人住民と災害の講習会や防災訓練の実施が必要と思うがどうか。</p> <p>また、そのような取り組みの中で、外国人の防災リーダーを任命し、災害時における外国人住民を支援する体制を作るべきと考えるが、併せて伺う。</p> <p>②区は水害に対する防災意識啓発の取り組みの一環で水害時の浸水深表示を民間施設のほか、本庁舎や電柱、地域学習センター等に設置してきた。多くの区民の目に留まる施設を選んできたが、今後は公園への設置も大事だと考える。区内の低地エリアの河川近くで、比較的人が集っている公園に、例えば一年に数か所ずつなど、計画的に設置してはどうか伺う。</p> <p>③感震ブレーカーの設置率について、現状を把握できていないと聞く。しかし区は2030年度までに25%を目指したいとしていることから、時期を定めて調査する必要があると考える。全域調査が困難であれば、例えば東京都が示す火災危険度ランク4以上のエリアなど、地域を絞って調査をしてはどうか。</p> <p>また、現在区の助成は65歳以上の方や障がい者など特例世帯は最大8万円になっているが、自己負担が生じる場合も有ると聞く。他区では特例世帯の費用負担を無くし設置拡充につなげている例もある。当区も特例世帯の設置については無料にできないか、併せて伺う。</p> <p>④足立区防災アプリは平時には交通情報や気象情報を、災害時には区内の被害情報や避難所の開設・混雑状況など、区の防災に関する情報をリアルタイムに確認することができ、災害時に役立つツールとなっている。昨年、当区とほぼ同じ機能を持つアプリをリリースし</p>

36番 岡 安 たかし	
行政区分	質問の要旨
4. 環境行政	<p>た江東区の防災アプリには、アプリ利用者間で情報共有できるコミュニティ機能が付いており、コミュニティ・グループをつくることで、メンバー間でメッセージのやり取りや安否確認を行うことができるようになっている。災害時における情報共有や安否確認は大変役立つ機能と考える。当区のアプリも緊急時により便利に利用できるツールとしてバージョンアップしてはどうか伺う。</p> <p>⑤災害対策は次の新しい世代、若い新住民などと一緒に取り組んでいく事が大事であると考える。そこで現在行っているアダチ若者会議のテーマに災害対策・防災等をあげ避難所の整備・充実についてや、避難体制の在り方、人材育成など、若者の意見を聴いてはどうか伺う。</p> <p><b>2. 小型充電式電池の回収とプラスチックごみの分別回収について</b></p> <p>①近年、リチウムイオン電池を含む小型充電式電池の適切な分別回収がなされず、プラスチックごみなどと一緒に捨てられ、ごみ収集車や処理施設で、同電池が原因とみられる発煙や発火が多発しており、今後はいっそう回収体制を強化していく事が必要である。現在当区の小型充電式電池の回収については、ホームページ等で一般社団法人 JBRC やホームセンター等の回収協力店へ持ち込むよう案内している。しかし回収してもらえるのは JBRC 会員企業製品に限られている。昨今はネットや通販で JBRC 会員企業以外の製品を購入する場合が多い事もあり、廃棄の際回収協力店に持ち込んでも回収してもらえない。そのような場合区は、足立清掃事務所に持ち込むように案内しているが、区の東部や南部地域の方などは遠方でためらい、不適切な処分へつながる場合があると考える。小型充電式電池の公共施設での回収について墨田区では令和6年4月から区内15か所の拠点で実施、目黒区も区内10か所の施設に設置した回収ボックスで回収を行っている。当区は現在、足立清掃事務所に限られているので本庁舎を始め、地域偏在なく回収拠点を設けるべきと考えるが伺う。</p> <p>②区民への適切な分別方法のさらなる周知も求められる。練馬区は小型充電式電池に限らず、電池全般を種類別に写真付きで、回収場所を詳細に記載し、わかりやすくホームページに掲載している。当区もさらにわかりやすいホームページとなるように求めるが伺う。</p>

	36番 岡 安 たかし
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	<p>③本年4月から区内全域でプラスチックの分別回収が始まる。従来の「プラマーク」付き容器包装に加え、歯ブラシやハンガーなどプラスチック100%の製品も資源として回収され、CO<sub>2</sub>排出量を削減するとともに資源の有効活用が期待される。しかし、回収の対象か対象外なのは、例えばサランラップや発泡スチロール、取り外せない金属などがほんの少しだけ付いている物はどうなのか、また食品容器などは汚れの付き具合の程度で、どこまでが対象なのかが、未だよくわからないという区民の声を多く聞く。区は動画やチラシも作り周知しているが、ホームページ等にさらに写真やイラストを豊富に使って、もっとわかりやすく周知できなか伺う。</p> <p>④製品プラスチックの分別に際し、ビニール製の物との違いがわからないとの声や、プラマークが無くてもすべてプラスチックで出来ている製品はプラスチック分別回収の対象にしているが、わかりにくいとの声も多く聞く。区は現在、粗大ごみについて、写真を撮る事によりAIで判定し、粗大ごみに該当するか否かを調べられるようしている。製品プラスチックもゴミ出しアプリとも連携させ、写真で対象の有無がわかるような仕組みが作れないか伺う。</p>